

救急基金だより

みなさまの善意が「救急基金」を支えています

- 救急基金の歩み
- 寄付金募集事例紹介
 - ・熊本市消防局
 - ・田辺市消防本部
- 平成26年度救急基金会計の決算
- 救急基金への寄付について



救急基金は、応急手当の普及など救急の振興のために活用されます。

一般財団法人 救急振興財団

応急手当の普及へ向けて

救急救命士制度の発足とともに救急救命士の養成を目的として平成3年5月に設立された救急振興財団は、設立当初より18,111名の救急救命士を誕生させるなど、救急体制の充実及び応急処置による心停止傷病者の救命効果の向上に大きく貢献しています。

しかし、なお一層の救命効果の向上には救急救命士の現場到着前の市民による応急手当が重要であり、また、そのような応急手当の習得の要望も高まっています。

そこで、こうした課題に対処するために、救急振興財団では平成4年より、皆様から寄せられた寄付金を基金として積立て、その運用益を用いて応急手当講習会で使用する

資器材の寄贈や応急手当の普及など、救急の振興に役立つ事業を行っています。

事業の概要

<平成5年度～平成8年度>

市民の要請に応じて消防機関が派遣する応急手当指導員を養成するための講習会の開催

<平成9年度>

寄付金募集用のポスター及び救急基金箱の作製

<平成10年度～平成27年度>

消防機関が市民向けに行う応急手当講習会で使用する資器材の寄贈



救急基金の寄付金は、救急振興財団に寄付され、救急振興財団を通じて、救急体制の充実及び応急処置による心停止傷病者の救命効果の向上に大きく貢献しています。

一般財団法人 救急振興財団

救急基金の寄付金は、救急振興財団に寄付され、救急振興財団を通じて、救急体制の充実及び応急処置による心停止傷病者の救命効果の向上に大きく貢献しています。

寄付金募集事例紹介

熊本市消防局

熊本市消防局の管轄する地域は、熊本市、益城町、西原村の1市2町村で構成されており、管内面積は533.22km²、人口は773,870人です。その中心である熊本市は九州のほぼ中央に位置し、平成24年4月に全国では20番目に政令指定都市へ移行しました。

また、清冽な地下水や「森の都」と称される豊かな自然、みかん、メロンなどの農産物、日本三名城の一つである熊本城や市内各所に残る明治時代の文豪の足跡など、自然と歴史、文化の融和した地域です。

熊本市内には救命救急センターが3カ所、先進・特殊救急医療を提供する施設が1カ所、二次医療機関が37カ所あり、医療機関にも恵まれております。平成25年4月からはプレホスピタル・ケアの充実強化や救命処置向上を目的として、市内3カ所の救命救急センターすべてに救急ワークステーションを設置し運用を開始しました。

熊本市消防局は市民への応急手当の普及に積極的に取り組んでおり、26年度は救命講習を913回実施し、36,937人の市民の方

が参加しました。

また、平成18年より熊本市消防局と熊本市教育委員会の協働により、教職員インストラクター制度を導入しております。

この制度は、熊本市内の幼稚園及び小中学校の教職員を対象に、心肺蘇生法とAEDの指導者を養成するもので、自らの学校職員に対して緊急時への対応を指導する取り組みです。

また、管内のプールで重大な事故が発生したことから、毎年、夏休みのプール開始前にはPTAと協働しプール監視員の養成講習も重点的に行っており、危機管理や応急手当の知識を高め有事の際に対応できるよう備えております。

救命講習以外にも阪神淡路大震災を教訓に救急ボランティアカレッジを開講しております。

主に災害における自主救護を目的としており、災害が起きた際は、自分を守り地域も自分たちで守るという気持ちを後押しし勇気を与えるきっかけ作りになればと開講し、平成27年で20年目を迎え、これまでに1,707人の方が受講しました。

このように地域の皆さんと連携して救急や応急手当の普及に力を注いでくださる熊本市消防局の皆さんに感謝申し上げますと共に、今回寄贈いたしました資器材を応急手当の普及にご活用いただければ幸いです。



田辺市消防本部

田辺市は、紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置し、海岸部に市街地を形成するほか、森林が大半を占める中山間地域が広がり、日高川水系、富田川水系、日置川水系、熊野川水系の4水系を抱えています。気候は海岸部の温暖多雨な太平洋型気候から、山間部における内陸型の気候まで広範囲にわたっており、これら自然の恵みを活かした梅・みかん・柿・シラスなどの農林水産物の生産が盛んな地域です。

田辺市消防本部は、消防事務の受託地である隣接の上富田町も合わせ、1本部4署1分署2出張所にて、和歌山県全域の約23%を占める広大な圏域（総面積約1,084.4km²）を管轄しております。

救急件数は年々増加傾向にあり、特に高齢者の搬送件数の割合が約6割を占めているほか、医療機関が市街地に集中しており、市街地外からの救急搬送では、出勤から帰署までに長時間を要し、その間の管轄内における救急車不在が課題になっています。

こうした救急上の課題を受け、田辺市消防本部では、本当に救急車が必要な緊急性の高い傷病者が限られた救急資源を有効に利用できるよう、救急要請に至るまでの家庭自己診断や、救急電話相談窓口#7119のサービスを導入しています。

また、更なる救命率の向上を目指し、住民に対する応急手当の普及啓発活動を重要施策と位置付け、取組を継続しています。平成26年度は、事業所や学校関係を対象に、上級救命講習5回、普通救命講習105回、その他救命講習107回開催し、参加人数は5,297人になりました。特に、学校教育の一環として管内すべての小・中・高校で救命講習を授業に取り入れ、将来的には住民のほとんどが応急手当を行うことのできる「安心して暮らせるまち」を目指しています。

なお、救命講習会では、消防職員だけではなく、応急手当普及資格を持つ女性消防団員も派遣し、指導を行っているのが特徴となっており、非常に熱心に日々積極的に訓練や研修に取り組まれている女性消防団員の協力により、より充実した講習会が可能となっています。

このように応急手当の普及に熱心に取り組んでいただいております田辺市消防本部の皆様には心より感謝するとともに、今後のご発展をお祈りいたします。



みなさまのご寄付で購入しているもの

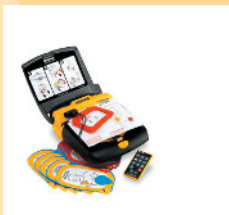


平成10年度より、皆様から寄せられた寄付金を積み立てた救急基金の運用益で、

- ・心肺蘇生訓練用シミュレーター
- ・応急手当講習用DVD
- ・応急手当講習テキスト
- ・AEDトレーナー

を購入しております。

これらは、各消防本部に寄贈され、市民の方を対象とした応急手当の講習会で活用されています。



*過去の救急基金だより（N0. 1～N0. 13）につきましては、救急振興財団のホームページ（<http://www.fasd.or.jp>）の救急基金の項目の中に掲載しています。

■平成26年度救急基金会計の決算（単位：千円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
① 特定資産運用収入	1,914	1,914	0
② 寄付金収入	1,000	1,105	△ 105
事業活動収入計	2,914	3,019	△ 105
2 事業活動支出			
事業費支出			
救急基金助成事業費支出	3,061	3,034	27
事業活動支出計	3,061	3,034	27
事業活動収支差額	△ 147	△ 15	△ 132
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
特定資産取得支出	1,000	1,105	△ 105
投資活動支出計	1,000	1,105	△ 105
投資活動収支差額	△ 1,000	△ 1,105	105
当期収支差額	△ 1,147	△ 1,120	△ 27
前期繰越収支差額	0	3,489	△ 3,489
次期繰越収支差額	△ 1,147	2,369	△ 3,516
※平成26年度末救急基金残高		179,663千円	

救急基金へのご協力ありがとうございました

平成26年度は病院、消防本部、個人の方から67件1,105千円のご寄付をいただきました。

また、救急基金にご協力いただいた次の12消防本部へ応急手当訓練用人形、テキスト等を寄贈いたしました。

北広島市消防本部	美方地域消防本部
日立市消防本部	三原市消防本部
かすみがうら市消防本部	北広島町消防本部
氷見市消防本部	粕屋北部消防本部
松阪地区広域消防組合消防本部	熊本市消防局
田辺市消防本部	山鹿植木広域行政事務組合消防本部

救急基金への寄付金のお申し込み方法

基金箱、又は手数料が無料となる郵便振替用紙をお送りいたしますので下記にお問い合わせください。

一般財団法人救急振興財団
救急基金担当 TEL 042-675-9931



救急基金箱が破損等により使用できない場合などのお問い合わせは下記にお願いいたします。

救急基金だよりNo.14 [編集・発行] 一般財団法人救急振興財団事務局総務課

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-6 ☎ 042-675-9931

FAX 042-675-9050